

改正DV防止法が12月2日から施行

2003年、夫から妻への暴力で殺人に至ったケースは133件にもなっています(警察庁調査)。

平成13年に施行されたDV防止法が今年6月に改正され、12月2日から施行されます。DV防止法(配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律)によって、「DV」という言葉はかなり浸透し、大田区がエセナおおたで行っている週2回の相談日以外の日にも、「相談したいのですが…」と頻りに電話がかかってくる。

女性のためのたんぼ相談(悩みごと相談)専用電話:03-3766-6581(毎週火曜 10:00~17:00 毎週土曜 13:00~19:00)

DV防止法の改正点

1. 配偶者からの暴力の定義の拡大

身体に対する暴力のほか、精神的暴力及び性的暴力も含まれます。離婚後の元配偶者からの暴力も対象です。

2. 保護命令制度の拡充

- ① 離婚後の元配偶者からの身体的暴力に対しても、保護命令が申立てられます。
- ② 被害者の子どもへの接近禁止命令が申立てられます。
- ③ 住居からの退去命令とともに住居付近への徘徊が禁止されました。
- ④ 退去命令の期間が2ヵ月に延びました。
- ⑤ 退去命令を再度申立てられます。

3. 市町村による配偶者暴力支援センター業務の実施

都道府県だけでなく、市町村(特別区含む)でも配偶者暴力相談支援センターの仕事ができます。

4. 被害者の自立支援の明確化

- ① 国や地方自治体には暴力の防止と被害者の自立支援と保護の責任があります。
- ② 国が基本方針を、都道府県は基本計画を定めます。
- ③ 被害者の生活自立のため、配偶者暴力相談支援センターは情報提供と関係機関との連絡調整をします。
- ④ 被害者の要望に応えられるように民間団体との連携が規定されました。
- ⑤ 福祉事務所は被害者の自立支援に努めます。
- ⑥ 被害者保護のため、都道府県だけでなく、市町村を含めた関係機関が相互に連携協力します。

5. 警察本部長等は被害発生防止のための援助をします。

6. 被害者からの苦情処理を適切かつ迅速に行ないます。

7. 外国人、障がい者なども支援・保護の対象となります。



デートDVをご存知ですか?

親密な関係にある若い男女間で起こる暴力を「デートDV」と言います。被害者が「いや」と言えなかったり、愛されているからと勘違いしていたり、逃げようすると、暴力がひどくなったりと、おとなのDVと同じです。セックスを強要されるのもDVです。2003年の調査によると、調査対象となった高校生の女子の20人に一人が「無理やりセックスをされた(デートレイプ)」経験があると答えています。中学生や高校生がカップルになったとたん、「彼女はボクのもの」、「彼好みの女の子になりたい」と、固定的で古い男女のあり方を踏襲してしまい、支配・被支配の関係になることもあるようです。暴力で相手を支配するのではなく、対等で互いに尊重しあう男女関係のありかたを学べる環境が早急に必要になっています。(山口のり子著「デートDV防止プログラム実施者向けワークブック」より)

女性に対する暴力撤廃国際デー-11/25

女性に対する暴力は、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身売買(トラフィッキング)、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、さまざまです。1999年12月、国連総会は11月25日を「女性に対する暴力撤廃国際デー」と指定しました。1961年11月25日、ドミニカの支配者ラファエル・トルヒジョの命令により、ドミニカ共和国の政治活動家だったミラバル三姉妹が惨殺されたことにちなんでいます。日本では毎年、11月12日~25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、さまざまな活動を展開しています。



「男らしさ」から「自分らしさ」へ

～会社人間から生活人間になるために～

初めての男性向け講座「男の生き方セミナー」(9/25～11/20)は、予想を超える反響に定員を増やして行いました。家事としての男の手料理研究家・吉田清彦さんは、「一所懸命頑張ってきた結果が、リストラや自殺ではあまりにもつらい。もっと力を抜いて、楽しく生きる考え方に方向転換しないと、損」と、男性たちに「力を抜いて生きようよ」とメッセージを送り続けています。

「今回参加された方は30代が3人、50代が14人、60代が17人です。40代が一人もいません。30～40代は残業が一番多く、リストラで残った人たちが死に物狂いというよりも死にかけるといえるほど働いている世代です。50代は、定年退職を視野に入れて、仕事を少し犠牲にしても、そろそろ生き方を考えてみようとする世代かもしれません。60代は退職されたあと、今までの会社人間では家庭でも地域でも居場所がないと思い始めた世代です」と始まった吉田さんのお話を聞いて、参加者から「これからの人生をどう生きるか方向性がみえた」と感想が寄せられています。



＝男女共同参画社会の幕開け＝



男女共同参画には大きな流れが二つあります。一つは男性中心の社会で、差別されていた女性たちが声を上げ始めたことです。戦前から婦人解放運動はありましたが、世界的に大きな流れとなったのは、世界女性会議が開かれた1975年です。

男性が外で働いて収入を得、女性は家内・無償労働で家事・育児・介護という性別役割分業がきれいに真っ二つにわかれたのは、比較的最近のことです。それまでは第一次・第二次産業など農業や林業、商売人は当然男女ともに働き、男と女の役割はそんなに判然とはされてなく、地域的なばらつきもありました。1975年頃になると、近代的な都市労働者が増え、専業主婦が一時的に多数派になりました。政府などが専業主婦のいる世帯を指して「標準世帯」と言うようになったのもこのころで、男らしさ・女らしさといった性別役割意識・性別特性が強調されるようにもなりました。

ところが、よく周りを見回してみると、男でも女でもたくましい人もいればたくましくない人もいます。責任感がある・ないは、男性・女性の特性ではなく、地位が与え、つくるものです。周囲の期待値が高ければ、それにあわせて人間は変わります。男性だから、女性だからではなくて、置かれた位置によって変わるのです。女性差別の根っこに性別役割分業があることに気づいた女性たちの声が少しずつ大きくなってきたのも、1980年代からです。

＝男女共同参画社会を促す社会的背景＝

男女共同参画社会基本法は1999年6月にできました。しかし、女と男の枠組みを大きく変えようという、この法律が成立したことを知っている人はほとんどいません。男性は自分の生活に関係ないと思っています。

この法案が参議院を通過した前後1週間近く、厚生省(現:厚生労働省)はテレビや新聞等で、赤ちゃんを抱いた男性のポスターで「育児をしない男を、父とは呼ばない」と大々的に宣伝しました。「結婚や子育てに夢を持てる社会を(つくりましょう)」と書いてあります。つまり、1999年3月の段階で、日本は「結婚や子育てに夢の持てない社会だった」ということです。

今、日本の子どもの数は急激に減っています。2003年の出生率は1.29です。一人と一人が結婚して二人の子どもが生まれれば、人口は減りません。世界的には人口が増えすぎているので、徐々にゆるやかに減っていくのが理想的、出生率は1.8ぐらいあればいいと言われていました。戦前までは4～5、70年代前半までは2を維持していたのに、1989年に1.57ショックがありました。現在、1億2千700万人の人口は、再来年がピークで、2050年には1億人を割ります。2100年にちょうど半分になります。半減すれば人口密度が下がって住みやすくなるわけではなく、高齢者ばかりで若者が少ない社会になります。1.8はムリとしても、1.5から1.6～7ぐらいまで回復させないと、税制も社会保障制度も成り立たなくなります。

1998年の厚生白書は従来の性別役割分業社会では日本は衰弱し、たちゆかなくなるので、社会全体を変えてゆこうと書いています。夫が家のことを考えずに働く日本型雇用は、妻の負担となって、女性が結婚をしない、子どもも一人でやめてしまうと指摘しています。日本がある程度ゆるやかな成長を続けるためには、子どもを産みやすいではなく、子どもを育てやすい環境を、地域が、企業が、国が支える社会にする必要があります。



＝熟年離婚が増えるわけ＝

男女共同参画社会基本法が通った年の8月に日本経済新

聞生活家庭面に、「自分らしい余生、夫は不要」という記事が
 でした。98年の人口動態統計によると、97年の離婚件数は
 24万件。80年代まではおおむね結婚80万件、離婚20万
 件でしたが、90年代には結婚75万件、離婚25万件とい
 う数字に変わりました。今は結婚75万件、離婚30万件で約2.5組に
 1組が離婚しています。特に同居期間が20年を超える、いわ
 ゆる熟年離婚が約4万件、前年比13%増。同居期間が30~35
 年では約5千件と前年比20%増。35年以上になると約3千
 件と26.9%増です。結婚期間が長いほど、離婚する人が増えて
 います。

給料が振込制度になり、夫は一所懸命働き、妻は毎月、預
 金通帳を見る楽しみを得ました。ところが、妻に家や子どもの
 ことを預け、家族のためと頑張る男性ほど家にいません。平日
 の夜は遅く、土・日もいない。夫のいない家で、妻と子どもの
 平和な生活が保たれています。しかし、定年退職の日を境に、
 通帳には何も振り込まれなくなり、横を見ると、夫がごろごろ
 しています。その頃には子どもは社会人になって家をでてい
 るので、夫婦二人だけになります。妻の方は地域の中で自分
 のネットワークをもっていて、グルメや観劇や地域の活動など
 で忙しい。「出かけてきます」と言うと、夫が「オレの飯は？」と
 いうことになり、何もできない夫がわずらわしくなります。

女性の平均寿命は85歳です。夫が60歳とすると、妻は少し
 若くて55歳ぐらい。妻は自分の人生があと30年もあると考
 えた時に、充実した自分らしい余生を過ごしたいと思いま
 す。そこで「夫は不要」とならないためには、50代から少しづ
 つ、いて欲しいと思われる夫になる努力が必要です。妻がそれ
 まで地域社会の中で培ってきた人間関係を肯定しながら、夫は
 夫で自分の居場所を、家庭の中でも地域の中でもつくって
 いくことが大事です。

60歳以上の人が考え方を考えるのは大変難しいと思いま
 す。次の世代はどんどん変わってきています。たとえば、「夫

は外で働き、妻は家を守る」という固定的役割分担の支持率
 は、72年には男女ともに8割を超えていたのが、02年には男
 性51%、女性43%と低下していて、20代、30代の男性の支持率
 は4割台になっています。また、女性が仕事を持つことに対す
 る男性の意識も、「子どもができてもずっと職業を続ける」と答
 えた「共働き派」は、92年は20%だったのが、02年には37%に
 まで増えてきています。



＝仕事以外の何かする場所を持つ＝

過労死・自殺する男性が急増しています。この5年間で合
 計20万人近い人が自殺しています。7割が男性です。トップ
 は50代、続いて60代、40代となっていて、働き盛りの男性た
 ちが自ら命を絶っています。神戸の震災のあと、仮設住宅で
 の孤独死が問題になりましたが、同様のことが起こっています。

生活自立ができない、周りとの人間関係が持てない、料理
 ができない、弱音をはかない、信号を発しないで頑張る。そう
 いった男性たちが亡くなっています。しんどいときにはしんど
 いと言いましょ。定年からでは遅すぎます。早めに自分のセ
 ーフティネットワークは自分で作りましょ。

人間には3大欲望があつて、性欲・食欲・睡眠欲の三つがな
 いと生きていけないと言われてきました。しかし、それは動物
 のこと、人間にはプラスアルファが必要です。キーワードは
 人間関係欲望です。これまでは出世欲・名誉欲と言われまし
 た。ところが、出世欲・名誉欲は一部の人がしか獲得できませ
 ぬ。大切なのは、横につながる人間関係欲望です。人から必要と
 され、期待されることによって、人は生きていけます。

夫が定年退職して、これから妻孝行しようと思った途端に、
 妻が頭をさげて、「お父さん、ご苦労様でした」とねぎらい、そ
 の後、「この際、私も妻を定年にさせて」とならないようにしまし
 よ。時代が大きく変わってきていることを前提に、自分で生き
 やすいように選択していきましょう。(まとめ 田中きょうこ)

☆吉田さんおすすめ☆ ジェンダーチェックをしましょう

ジェンダーとは普通に思い込んでいる男らしさ・
 女らしさです。あまり真剣に考えないで、自分が今
 どう思っているかを「はい」「いいえ」で答えてくだ
 さい。「はい」が多い人は、従来の価値観を当たり前と
 して、何も不思議と思わずに思い込んでいたわけ
 ですから、ゆるやかに考え方を変えていく必要があ
 ります。「はい」が0の人は従来の価値観にあまり縛
 られずにのびのびと生きてきた男女共同参画型人
 間です。6~10の人はちよつと危ない・努力が必要
 型人間です。11以上ついた人は自分がこれまで信
 じてきたことが、これからの社会では障害物になり
 ます。妻は社会の新しい変化に適応していますが、
 夫は会社人間で、全然気がつかない。退職し
 たら途端に熟年離婚にならないように柔軟になる必
 要があります。

1. 朝、妻は夫より早く起きるほうがよい。
2. 妻は夫の家の墓に入るものだ。
3. 家事育児は主婦の役割である。
4. 夫を「主人」と呼ぶのは当然だ。
5. 妻子を養うのは男の甲斐性である。
6. デートの費用はいつも男性がもつものだ。
7. 男は苦しくても弱音を吐いてはいけない。
8. 女の子が成績がいいと、つい「この子が男の子だったら」と思う。
9. 男の子より女の子の言葉づかいが気になる。
10. 父親はいざという時だけ育児に登場すればいい。
11. 子どもが3歳までは母親が育てた方がよい。
12. 子どもが小さいうちは母親は外で働かないほうがよい。
13. 女性が外で働くのは構わないが、家事がおろそかになるのは好ましくない。
14. 夫が転勤の時は、妻が退職してついていくべきだ。
15. 親が倒れたら、女性が退職して看病すべきだ。

変革へのキーワード

- ①「男の活券(こけん)」を捨てよう!
- ②「男らしさ」から「自分らしさ」へ!
- ③「会社人間」から「生活人間」に!
- ④男はもっと生活力を、女性はもっと
経済力を!
- ⑤仕事と家庭の両立ができる働き方
を!



区民企画講座第2弾

自分らしく輝くために～DVのない世界をめざして～

DV やトラウマとなる出来事によって、自分本来の持っている力を見失ってしまうことは誰にでも起こります。どのような逆境におかれても耐え抜く力、そこから脱する力、マイナスのものをプラスに変えていく力—本来持ち合わせている力を再確認し、よりよい自分を見出し、よりよい人生を歩むための講座です。問題を抱えている人、支援に携わる人にはもちろんのこと、日常的な人間関係や自己啓発にも活かされます。

募集：女性のみ40名(当日参加可)
 参加費：無料
 保育：1歳以上未就学児10名まで。
 保育料ひとり1回300円
 申込：電話(3766-4586)、e-mail(info@escenaota.jp)
 匿名での申込可
 ①セミナー名②住所③氏名④年齢
 ⑤電話・FAX番号⑥保育希望(名前・年齢)
 区民自主運営委員会へ

	日時	内容	講師
1	2005/1/21(金) 10:00～12:00	DV・トラウマを理解する 体験を客観的な視点で捉え、よりよく理解するためのステップづくりを行います。	レジリエンス 中島幸子 西山さつき 秋元由梨
2	2005/2/4(金) 10:00～12:00	暴力が与える影響とその対応策 自分の感情に向き合うための方法を考えます。	
3	2005/2/18(金) 10:00～12:00	自己発見術☆自分らしく輝くために 自分のもつ力を再発見し、自分らしい輝きを回復します。	

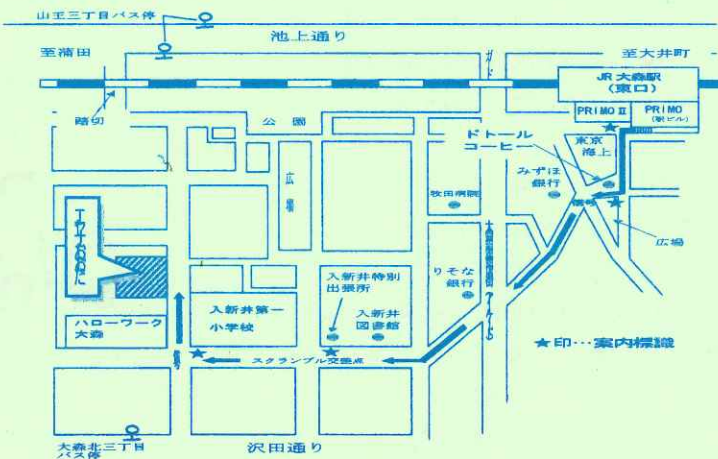
区民企画講座第3弾

私らしい老い支度～最期まで自立したいあなたに

夫も妻も一人暮らしの人も人生最後の時まで、自立した社会人として暮らすために何を考え、何をすることがよいかを学び、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現をめざします。

募集：50歳以上の男女(抽選で40人)
 申込：往復はがき(締切 2/14)に下記を記入し、
 ①セミナー名②住所③氏名④年齢
 ⑤電話・FAX番号
 区民自主運営委員会(住所は下記)へ

	日時	内容	講師
1	2005/2/25(金) 14:00～16:00	元気に美しく歳を重ねるために！ ～この運動さえマスターすれば	国立保健医療科学院行動科学室長 小林正子
2	2005/3/4(金) 14:00～16:00	知って得する老人福祉と制度 ～よく考え、上手に選ぶ	国民生活センター消費生活相談員
3	2005/3/11(金) 14:00～16:00	西鶴に学ぶ老いの胸算用 ～江戸庶民から老い支度を学ぼう	早稲田大学名誉教授 神保五彌(かずや)
4	2005/3/18(金) 14:00～16:00	誰に遺したいですか？あなたのお宝 ～気軽に遺言書を作成してみよう	ファイナンシャルアドバイザー 川淵 篤



大田区立男女平等推進センター
 エセナおおた
 区民自主運営委員会
 〒143-0016

東京都大田区大森北 4-16-4
 電話 03-3766-6587
 03-3766-4586
 FAX 03-5764-0604

e-mail info@escenaota.jp

HP URL http://www.escenaota.jp

